文化審議会 第2期文化経済部会

文化芸術カウンシル機能検討ワーキンググループ (第2回)

令和5年2月17日

【石田座長】 皆様、おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより文化審議会文化経済部会第2回文化芸術カウンシル機能検討ワーキンググループを開催いたします。私は座長の石田でございます。

委員の皆様には、御多忙のところ御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の会議は会場とオンラインのハイブリッド開催となっております。会場の傍聴はユーチューブライブにて公開しております。音声配信の都合上、タイムラグが生じることもございます。御不便をおかけしますが、何とぞ御了承ください。

初めに、資料1に基づき、委員の皆様を御紹介したいと思います。

まず、私を飛ばしまして、委員の梅原あすな様です。オンラインで参加されております。

【梅原委員】 よろしくお願いいたします。

【石田座長】 次に、シス・カンパニー、北村明子様です。よろしくお願いします。

【北村委員】 北村です。よろしくお願いいたします。

【石田座長】 株式会社クレアツォーネ、草野信明様です。

【草野委員】 草野です。よろしくお願いいたします。

【石田座長】 今日は、後藤委員、佐藤委員はお休みでございます。

飛びまして、滋賀県立美術館から保坂健二朗様です。

【保坂委員】 保坂です。よろしくお願いいたします。

【石田座長】 また、本日はオブザーバーとしまして、東京大学の吉見俊哉様に御参加いただいております。よろしくお願いします。

本日は申し上げましたように、後藤委員、佐藤委員は欠席となっておりますけれども、委員7名のうち5名が出席されておりますので、運営規則第2条第2項に基づきまして、本会議は成立いたします。

先ほど御紹介しましたとおり、本日は文化経済部会から吉見俊哉座長に御出席いただい ております。よろしくお願いいたします。

【吉見オブザーバー】 よろしくお願いします。

【石田座長】 ありがとうございます。

続きまして、事務局及び文化庁側出席者の紹介を事務局からお願いいたします。

【関谷係長】 事務局より御紹介させていただきます。

まず、表審議官。

【表審議官】 表です。どうぞよろしくお願いいたします。

【関谷係長】 次に、寺本企画調整課長。

【寺本課長】 寺本でございます。よろしくお願いいたします。

【関谷係長】 あと、芸術文化担当参事官付から、吉野参事官補佐。

【吉野参事官補佐】 吉野と申します。よろしくお願いいたします。

【関谷係長】 あと、事務局としまして、文化経済・国際課から、課長の板倉。

【板倉課長】 板倉でございます。よろしくお願いいたします。

【関谷係長】 室長の杉野。

【杉野室長】 杉野です。よろしくお願いします。

【関谷係長】 同じく室長の林。

【林室長】 林です。よろしくお願いします。

【関谷係長】 あと、事務、係長担当の関谷と申します。よろしくお願いします。

【石田座長】 ありがとうございました。

前回、文化芸術支援の在り方について、現状の課題などが提示されて、それに基づき皆様から御意見をいただいたところですけれども、さらに具体的な方策について議論できればと考えております。

それでは、議事の1、文化芸術の自律的・持続的な発展に資する公的支援の在り方について、皆様と議論を進めてまいりたいと思います。

これにつきましては、事務局より御説明をお願いいたします。

【関谷係長】 事務局より説明させていただきます。文化経済・国際課、関谷と申します。 お手元の資料2と3に基づいて説明させていただければと思います。オンラインの方は画面 でも共有しております。また、傍聴の方はウェブサイトにも同じ資料が公開されていますの で、そちらからも御覧いただけるようになっております。

資料2に基づいて、まず先に説明させていただきたいと思います。本日は、まず第1回どういうことが話されたかということのまとめをお話しした後に、想定される支援、どういう形で文化芸術について公的な支援ができるかという在り方について、具体的な話をしたいと

思います。その後に、佐藤先生は本日お休みですが、御意見という形で紙を頂いていますので、それを共有させていただき、今後のスケジュールをお伝えした後に、議論したいことという内容で、残りの時間を議論に充てていただければと考えているところです。

まず第1回会議のまとめということで、前回にお出しした資料とほとんど一緒なんですが、まず、このワーキンググループの目的としましては、文化芸術の自律的・持続的な発展を支える公的支援の在り方について検討するということで検討しておりました。長期的なことを考えていくということはもちろんあるんですが、直近の課題としましては、次年度、持っている文化芸術組織の自律的運営促進事業、こちらの内容と、まずは令和6年度に募集を開始する芸術分野の補助金の要領の一部に、今回の議論の内容を反映させられればなと考えているところです。

今回2回目ということで、具体的な話ができればと。3回目には、何らかの形で取りまとめのようなものができればなと考えておるところです。

前回のポイントとしましては、文化芸術への補助金は文化庁の予算全体の半分くらいで、 補助金の在り方を考えていくということは、文化芸術、日本全体の発展につながるのではな いかと考えているところです。

これまでは文化芸術の本質的価値向上というところが最も重視されてきていたところなんですが、もちろんそこは重要であるんですが、そこをさらに高めていくためにも、文化芸術の社会的価値や経済的価値というところも見据えながら、同時にバランスよく高めていく必要があるのではないかということを話していたところです。

その見える化をするためには、例えばロジックモデルのようなものも必要ではないとか、 あとは、審査する段階で社会的・経済的視点を持つ人を加える必要があるのではないかとか、 そういう支援をする上で、マネジメントの向上とか伴走型支援のような、業界全体を支える 体制というものは必要なのではないだろうかと、そういうようなことを1回目のとき話させ ていただきました。

今ちょうど議論が最終段階に来ている文化芸術推進基本計画が、来年度、今度の4月から新たな第2期に入るんですが、それとの関係性としましてはこちらに書いてあるとおりなんですが、本質的価値だけではなくて、経済的価値・社会的価値を一緒に高めていこうというところではあるんですが、特に経済的価値・社会的価値というものをどういうふうに見える化して、そこを高めるために、どういう経営的な改善ができるかとか支援ができるかというところを、今回のワーキングのフォーカスにしているところです。

こちらは次年度、我々の文化経済・国際課で実施する予定の文化芸術の自律的運営促進事業というものになっておりまして、この中で主に今回話したことを実証的に行っていき、今回検討したようなことをブラッシュアップして、将来的な制度設計につなげていければと考えているところです。

想定される支援としましては、前回話が出てきたものをまとめたのがこちらになっております。全体のプロセスを可視化して、そのプロセスのそれぞれのポイントで、どういうことを改善すれば、より文化芸術団体の成長につながるかというところを一つ一つ考えていく必要があるのかなということで、このような表にしております。

これは一例として、文化芸術団体が文化庁・芸文振等から補助金を取るために、どういう 形で進んでいくのかというプロセスを可視化したものなんですが、まず文化芸術団体が登 録をして、その後、文化庁や芸文振に出た後に、公募されたら申請し、その申請した内容が また審査されて、交付の内定があって、内定後に交付申請をまたした後に、交付決定という 形になります。決定後に文化芸術団体が事業を実施して、それの自己評価のようなものをし て、それを報告。報告した内容を基に補助金の額を確定して、それを振込みする。振り込ん だ後には事後評価という形で、どういう事業が行われたかということを評価するような流 れに、全体としてはなっています。

これのそれぞれのポイントで考えるべきことというのは、このちょっと吹き出しのようなものを出しているんですが、これが次のページ以降に書いてある内容になっております。例えば順番に、丸1番から登録というところでは、補助金の申請のためには、事前に団体の情報を登録する必要があるのではないかということ。当然ではあるんですが、その登録の際にどういう要件が必要になってくるかというようなことも検討する必要があるのかなということで入れています。例えば任意団体や実行委員会のようなものをどうするか、あとは過去の実績をどう見るかとか、規模をどの程度まで見るか、そういうようなことも検討する必要があるのかもしれないということで、こちらに入れてあります。

次、公募の条件なんですが、公募する際にどういう条件があるか。例えば事業費のみの支出を認めるのか、あるいは運営管理費のようなものも認めるのかとか、そういうことも考える必要があるのかなと。期間も、今既に複数年度というものもありますが、複数年度認めるのかどうか。あとは補助金。経費の対象範囲であるだとか、補助金を得た事業の中で収益が上がった場合、その補助金の取扱いをどうするのか。そういうようなことも考えていく必要があるのかなと考えているところです。

次の段階が、文化芸術団体が申請する段階なんですが、申請する段階でどういうポイントで定点的に観測することによって、その文化芸術団体の成長を促していけるかということを考えたときに、幾つかの視点で指標を仮に例として挙げているところです。

まず1つ目は財務上の健全性ということで、財務諸表から取れる情報を指数・指標化する際に、こういうことは考えられるのではないかということで、仮に入れているところです。こういうところは現状では、文化芸術団体が全体的にどういうふうになっているかということがなかなか見えていない状況でもあるので、それのまず見える化は必要なのではないかということで、まず情報を集めることが重要であろうと考えているところです。情報を取った後に、ここの点が弱いとか、ここの点が強いということが業界全体で見えてきたら、そこを高めるためにはどういう支援が必要かということが見えてくるのかなと考えているところです。

内容としましては、まだこれは本当に仮置きですので、ぜひ皆さんに御意見をいただければと思っているんですが、例えば経常収支。損失があまり多いと、組織として大丈夫かというところがあったりとか、あとは負債・資産比率というところでは、負債があまり大きいと、組織としての安定性、持続性が欠けるのではないかとか、あとは管理費が多過ぎると、結局効率が悪いんじゃないかという話もありますし、逆に少な過ぎると、管理にあまりお金が使われていないんじゃないかという話もあるので、ここら辺もどのくらいが適正かということが現状ではあまり見えていないということで、見る必要があるのではないか。

あとは事業費も、全体の中でどのくらい事業費に充てられているか。あまり事業費が毎年減っているようであれば、事業が縮小しているということなので、ここら辺はやはり経年で見ていく必要があるのかなと考えているところです。

流動性に関しましては、お金の支払い能力があるかどうかというところ、補助金比率とか 寄附金比率、財務の多様性というところは、お金がどういうところから入ってきているかを 確認することによって、安全性であるとか成長の可能性があるかとか、そういうところが見 えるのかなと思っているところです。補助金の比率があまりに高いと、その補助金がなくな った場合、そこの運営が立ち行かなくなるので、多角化という意味で、財務の多様性が高い ほうが成長性につながるのではないかというふうに考えているところです。

最後の労働生産性というところは、もちろん労働という言い方とか生産というところが 適しているかと言われると、どうなのかというのもあるんですが、財務上で言えば、従業員 1人当たりどれくらいの経常収益を生み出しているかというところなので、こういう数値も 現状では全然見られていないので、見ていくことも重要かなということで挙げています。

次が労務の健全性指標と書いているんですが、労働者と言うとあれなんですが、この文化 芸術に関わっている従事者が、健全な状況で従事できているのかということを確認してい く。これは昨今いろいろ文化芸術業界でも問題視されているところではありますので、少な くともチェックをしていくことは重要ではないかということで、今回指標の中に入れてお ります。

労働分配率という1番に挙がっているものは、人件費が全体の支出、収支の中でどれくらい充てられているかということをパーセンテージで表したもの、職員一人当たりの人件費も、1人当たりどれくらい人件費が充てられているかとか、あとは就業規則があるかとか、社会保険がちゃんとあるかとか、雇用契約がしっかりとなされているかとか、書面によって取引先との契約がなされているかとか、正社員がどのくらいいるかとか、役職員に占める女性の割合。ここら辺はSDGsの話とか多様性の話にもつながってくるんですが、障害者雇用であるとか、マイノリティーへの配慮、そういうところを確認することによって、業界全体の改善にもつながるのではないかということで、指標の中に仮に入れているところです。

ただこちらにつきましては、もしかしたらある程度の大きさの組織であれば簡単に達成できるものでも、小さい組織では達成が難しい可能性もあるので、まずは現状を把握するというところからかなと思っておりますので、こちらもいきなり指標がないと入れないというものではないのではないかと思っているところです。

次が組織/事業の健全性というところで、14ページです。こちらはどちらかというと、その組織が事業にせよ、組織の全体にせよ、しっかりと使命に基づいて事業が計画されて、実施されているかということをチェックすることによって、組織の運営への意識づけをしっかりできないかというふうに考えて、ここに入れているものです。

使命は書いてあるとおり組織が果たすべき使命、中長期的な目標というところは、組織の理想像とか、先の長期的にどうなっていきたいかというようなこと、行動指針は、それを達成するためにどういう指針、基準を持って動いているかというような指針、あとは対象となる顧客、どういう人を対象に考えて事業を行っているかであるかとか、それをそれぞれ達成するためにどういう指標を設定しているかということを、ロジックモデルがいいのか分からないんですが、何らかの形で目標から事業まで下ろしていくときに、どういうつながりがあるかということを見ていく、自ら考えてもらうことが重要かなと考えているところです。また、それらに基づいて、組織の年間計画とか事業の計画というようなものも出していた

だくとか、あとは事業への補助金であれば、経費の見積りは当然必要になってくるかなとい うことで挙げています。

こちらは本当に参考なんですが、芸術文化担当で持っている補助金の舞台芸術等総合支援事業、来年から始まるものなんですが、こちらのロジックモデルになります。インプットが幾らで、実際のアクティビティ(活動)がどういう活動をして、それによってどういうアウトプットが出されて、そのアウトプットに基づいて何を目指すのか、アウトカム、短期、中期、長期というもので示しておりまして、それぞれKPIと書いてありますが、そこの指標はどういう指標でチェックしていくのかというようなものを表としてつくっています。こちらは、文科省全体、国全体でこういうものをつくっていこうという話になっているのであるものなんですが、こういうようなものを文化芸術団体にも考えてもらう必要があるのかなということで出しています。

次が、丸4、審査とあります。文化芸術団体の社会的な視点とか運営というところは、芸術の専門家でももちろん見られる方はいるんですが、むしろ経営の専門家であるとか、会計の専門家とか、そういった他分野の方が見たほうが、より明確な審査ができるのではないかという部分もあるのかなと考えているところです。

すみません、この図はちょっと分かりにくいかもしれないんですが、現状は、例えばAの分野であればAの分野の専門家だけが審査を見ているとか、Bの分野であればBの分野の専門家だけが審査をしているという状況なんですが、この今後の方向性というところを見ていただくと、例えばAの分野にあっても、Aの専門家以外に経営の専門家とかに入ってもらうというようなこともあり得ますし、あるいはAとかBとかCとか、そういう全ての芸術分野において横串で見ていくような専門家がいてもいいのかなということで、これはOR、ANDとあるんですが、両方入れるとか、それはどっちがいいかみたいな話もあるのかなと思っています。ここら辺も御意見をいただければと思っています。

次が丸8番にちょっと飛ぶんですが、事業実施に当たって、運営のサポートをどういうスキーム、どういう体制できるのかなということを考えて、現状では伴走型支援ということでこういう例を挙げています。例えば、ここは文化芸術団体と伴走者と横に2列書いてありますが、文化芸術団体が何か事業を実施するに当たっても、運営するに当たっても、どういう問題があって、それをどういうふうに解決していけるのかということを、伴走者が対話をしながら一緒に考えて、文化芸術団体が自らその解決に向けて考えて改善につなげる計画を立て、改善していくような流れにできないかなということで書いております。

まず信頼関係をつくった上で、対話を通して課題の洗い出し、課題解決に向けた検討、課題解決に向けた戦略策定、自己解決可能な組織にとあるんですが、こういう形で組織自体が自分で改善していけるような、そういうサイクルをつくっていけないかなと考えているところです。

次が、丸9、評価というところなんですが、こちらはどちらかというと、審査のアセスメントというところではなくて、エバリュエーションといいますか、自分で評価して改善につなげるような、そういう自己改善のためにどういうデータを取っていけばいいのかなと考えて、何点か挙げているところです。

最初に挙げているのは、これは質的評価関連と書いて、1番から卓越性であるとか、挑戦性、発展性、クオリティーとかいろいろ書いているんですが、こういったところは、業界の人たちにとっては分かりやすい部分ではあるのかもしれないんですが、なかなかそれ以外の人には分かりにくい部分でもあると思うので、アンケートのようなもので数値化することによって、一定の客観性は担保できるし、それによって実際どういう問題があるかとかいうことを確認できるのかなと思っているところです。

特に、観客から聞くだけではなくて自己評価。内部の人にとって、そのやった事業であるとか、公演であるとか、展覧会であるとかいったものがどういうものであったかということを、内部、観客、あるいは美術館であればお互いの美術館であるとか、劇団であればお互いの劇団同士であるとか、そういう専門家同士のアンケートのようなもので確認していくことによって、それぞれの捉え方の違いによってそのギャップを分析して、事業の改善につなげていくこともできるのではないかと考え、挙げているところです。

次が社会的価値ということで、こちらは社会的価値は何だという話にも非常につながってくるんですが、現状では、アンケートにおいて取る部分と定量的に数値で取る部分と両方挙げているところです。こちらもぜひ皆さんに御意見をいただければと思っているところなんですが、現状アンケートで取るところは、例えば地域アイデンティティーとか、コミュニティーのつながりとか、ウエルビーイングといいますか、生活の質、その文化芸術があることによって、どう自分の生活がよくなったか、改善しているように感じるかとか、そういったことを聞くというところになっています。

数値で出すところとしては、地域住民としては、来場者が何人いるかとか、来場者の中で 地域の人がどれくらいいるかと、そういうところかなと。社会包摂に関して言えば、来場者 の中に占める社会的なマイノリティーといいますか、そういう方たちがどのくらいの割合 来ているかということをチェックするのはあるのかなと。あとは教育といえば、学校のプログラムとか、家庭の方がどれくらい来ているかとか、あとは地域でどのくらい連携して活動できているかとか、そういったことが社会性を示す上で重要な指標になるのではないかと思って挙げているところです。

評価の最後は経済的価値というところなんですが、これもいろいろ議論はあるところなので、ぜひ御意見をいただければとは思うんですが、例えば経済波及効果。これはよくいろいろなところで出ているんですが、産業連関表を使って数値化する。その事業によってどのくらい経済的な効果があるのかということを見ていくものを数値化できるものです。

ほかにも取引先であるとか、あとは雇用であるとか、入場料収入とかスポンサー収入、あるいは寄附の金額とか、メディアでどれだけ取り上げられたかとか、そういうところは何らかの経済的な指標になり得るのかなということで挙げているところですが、こちらもあくまで例ということなので、また議論いただいたり、今後調整していければと考えているところです。

次が、今後の文化芸術組織への支援の在り方についてということで、本日御欠席されている佐藤委員から御提供いただいています資料3になります。こちらは佐藤委員から提供いただいている資料になります。目を通していただければと思っております。表裏2枚になっています。

今後の見通しとしましては、来年度、令和5年度に自律的運営促進事業ということで実施 予定の事業の中で、伴走型支援を実証していこうというところと、令和6年度の補助金の募 集要項を一部反映させるとか、あとは補助金申請の情報を取得していくためのシステムの 検討を始められればなというところです。その次の年はそれらをさらに進めるというとこ ろで、7年度以降に本格的に導入に向けた検討ができればいいかなと考えているところです。

最後に本日議論いただきたいこととして、まず、本日のまとめとして25ページに4つほど 挙げさせていただいているんですが、補助金の申請プロセス全体の見直しと見える化によって、さらに発展させることができるのでは、文化芸術の発展につながるのではないかという部分。

あとは支援する際に、ミッションとかロジックとかの策定をして、対話を通して課題解決 していく、そういうようなことによって成長につながるのではないか、また伴走型支援がそ ういうところは効果的に使えるのではないかと考えているところです。

審査の段階では、事業内容だけではなくて、財務面、経営面も見ていって、同時にそこも

高めていけるような方法を検討できるのではないかと考えているところです。

最後に、組織や事業の改善には、自ら変革に活用できるように、アンケートツール等、自 己評価できるシステム、仕組みが有効ではないかというふうに挙げさせていただいている ところです。

議論いただきたいこととしては、前回同様ではあるんですが、より具体的になったので、もうちょっと具体的な議論が進めばなと考えているところなんですが、1点目が、文化芸術組織の自律的・持続的な成長を促すために、文化行政・補助金制度はどのようにあるべきか。特に、社会的・経済的価値や組織運営に関する客観的な指標やその導入・運用方法について、御意見ください。

2番目が伴走型支援に関することで、どのような支援体制や実施方法が有効かということを御意見いただければ。特に、次年度から早速開始する自律的運営促進事業をどういう形で進めることによって、今後のスキーム化につながるかというところを御意見いただければと考えているところです。

事務局からは以上になります。

【石田座長】 ありがとうございました。

それでは、これから御質問、御意見をいただきたいと思います。意見交換の時間は後程確保させていただきますので、まずは、ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から御質問をお受けします。御自由に発言していただければと思いますが、いかがでございましょうか。草野委員。

【草野委員】 質問は特に。

【石田座長】 ないですか。

【草野委員】 大丈夫です。

【石田座長】 そうですか。大部ですけれども。

【北村委員】 じゃ、1つ、私から。

【草野委員】 どうぞ。

【北村委員】 どこかで発表していらっしゃるんだと思うんですけど、ちょっと分からないのは、今まで支援していらっしゃる方々――もちろん演劇だけじゃなくていろんな支援の――は、どういう規模ぐらいの。基準があって募集していらっしゃったわけじゃないですよね。いろんな立場の人が応募していらっしゃいますよね。そのときに、どこの辺りが一番多いんですか。援助を求められる規模。

【関谷係長】 現状ですと、組織の規模というよりは、事業の規模、例えば500万円とか1,000万円とかという規模に応じて。

【北村委員】 これだけ支援してほしいという。

【関谷係長】 のを出すという形になってくると思うので、そこでは多分これまで測っていないんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

【吉野参事官補佐】 ジャンルによっても異なりますし、例えばバレエとかオペラは。

【北村委員】 それはいろいろありますよね。

【吉野参事官補佐】 はい。お金がかかるもの。

【北村委員】 でも募集なさるときの額面の規模がきっと決まっているから、そうしたら そこに応募していらっしゃるんですか。

【吉野参事官補佐】 額面の規模というと。

【北村委員】 例えば1,000万規模で援助を欲しいと思う人が一番多いのか。

【吉野参事官補佐】 今の仕組みですと、例えば芸術文化振興基金でやっているカフェか何かは、収支で、そのマイナスの赤のところを要望する。

【北村委員】 補塡するということですよね。

【吉野参事官補佐】 はい。一方で基金はまた基金で。

【北村委員】 また別なんですか。

【吉野参事官補佐】 はい。

【北村委員】 赤字補塡はどれぐらいの人が一番多いですか。

【吉野参事官補佐】 金額ですか。

【北村委員】 うん。

【吉野参事官補佐】 金額はまた、要望等を最終的に採択されて幾ら補助するというのは、 審査を決めて、審査を経て、どれだけ補助するのかというふうに決めておりますので。

【北村委員】 予算が決まっているから。

【吉野参事官補佐】 はい。予算で。

【北村委員】 何件に渡すかということなんですね。

【吉野参事官補佐】 で、評価によって、またそこで傾斜がかかってきますので。

【北村委員】 新しいやり方、今までみたいな支援のやり方ではない何か方法論を見つけるような形を、今検討しようとしているわけですよね。

【吉野参事官補佐】 はい。

【北村委員】 だからごめんなさい、そういう今までやっていらしたことを新しくするには、どこをどういうふうにすれば、自分の中でどういう意見を言えばいいとかの確認作業だったんですけど、全然今までそういう意味ではやっていないので分からないんですが、例えば登録制にして番号を。例えば私の、演劇の中ではということだけで聞いていただきたいんですけど、ピンからキリまでもちろんあるわけですね。その中で、どういう人がどういうやり方で、何をしていらっしゃるのかというのを、まずは知りたいと思うんです。

例えば私は審査するわけじゃないから分からないですが、する人が、何を基準に審査して下ろす、下ろさない、幾ら出す、出さないを決めていらっしゃるかというのも分からないから、一体今までにどういう形の公演をやってき、そこで、1年目、2年目、3年目という形でこういうふうになってきたということが、見える化じゃないけど、1つの資料で見えた上での何かの判断だと思うんですが、この年だけ何か申請するとかいうだけではなくて、例えば今まで何をしてきていてどこを目指しているんだというときに、単発ではなくて、一つの流れの中で、1年なのか、2年なのか、そこで何回やって、どういう経過をたどっていて、これだけ足らないのでというような、何か登録制みたいなものを一つ敷いて、そこで、例えば番号でもいいんですけど、その人がみんな手を挙げる。

その人の誰を選んで、どういうふうに判断していくかというところの人たちをどう選ぶか、また問題はあるんですけど、誰でも、実行委員でも、ショット、ショットでもう申請できるというやり方ではない、何か将来性のものをやるには、登録制。その登録の基準みたいなものをみんなで考えて、それで選んでいくというやり方も、今までやっていらっしゃらないんだったら、ありかなというふうにも思った。具体的なことでいいんですよね。

【板倉課長】 はい。そうです。

【石田座長】 まず御質問に関してなんですけれども、具体的な状況について基金部から 御説明いただいてよろしいですか。三浦部長が陪席されておりますので、御発言いただけれ ばと思います。

【三浦部長】 若干訂正しなければいけないところがございまして、活性化事業につきましては、対象経費ということで、費目を、例えば本番までの練習にかかる経費だとか、あとは公演の中の対象経費というものを決めて、そこに対して申請書を書いていただいて、毎年審査しているところでございます。

それと、あとはその支援の形なんですけれども、複数年支援というものもございまして、 3年間なんですが、そこの団体が3年後どういうゴールを目指して活動していくのかという ようなものも、支援として対象としてあります。

ですので、プロジェクト型で一般的に、来年はこういう公演があるので、この公演に対する支援をしてくださいというものもございますし、あとは、3年かけてこういったゴールを目指してこういう公演をしたいのでということで複数年支援する仕組みも、活性化の中にはございます。あとは劇場につきましても同様に、5年間の補助というものもございます。修正するところはそんなところです。

【北村委員】 いろいろあるんですね。

【三浦部長】 はい。

【石田座長】 まず御質問をということで、またいろいろお考えいただいて。

【北村委員】 そうですね。

【石田座長】 ぜひ。 御質問をいただければと思いますがいかがでしょうか。

私のほうからちょっと幾つかお伺いしてよろしいでしょうか。これは事務局宛てになると 思います。

まず今の流れで、舞台芸術等総合支援事業のロジックモデルの参考資料を御提示いただいております。

【関谷係長】 15ページ。

【石田座長】 実は今取り上げていただいた活性化事業、それから劇場に対する事業なん ていうのは、この辺りに入ってくるわけですよね。

お伺いしたいのが、このロジックモデルをおつくりになって、今のお話の流れですると、このロジックモデルのポイントとなる、インプットはもちろんそうですけれども、アクティビティ、アウトプット、アウトカム、それから長期的なアウトカムも含め、これが設定されています。それからインパクトが一番下に書いてありますけれども、これは非常に大きな絵ですよね。

で、KPIが6つ示されていますけれども、これを読み解くということもこの会では必要なのかなと思っていまして、このロジックモデルをつくられたときの何か肝となる点を解説いただけないかなと思っているんです。額も大きい中で、まさにこのパフォーミングアーツに関する大きな補助事業の達成する目標を、この図1枚でお示しになろうとしているわけですよね。これを我々も読み解かなければいけない。そのときに、幾つかポイントがあれば、お示しいただけたらうれしいんですが。

もちろん現状、課題、本事業の目的というところがありますけれども、コロナ禍を経てパ

フォーミングアーツを主体とする世界が、これを見て何を読み解いていけばいいとお考えになっているのか。質問が抽象的で分かりにくいかもしれないですけれども、アピールポイントがあれば教えてくださいと言ったほうがいいかな。ちょっと教えていただいていいですか。

【吉野参事官補佐】 この舞台芸術等総合支援事業は、今回予算的に100億ということで、10億以上の新規事業はロジックモデルをつくるということで、今こちらが文科省のホームページに公表されているところでございますが、まずこの表の説明をさせていただければというふうに思います。

インパクト、アクティビティ。アクティビティにつきましては、この舞台総合支援事業で行っていく事業ということで、キャラバン、国際芸術交流、舞台芸術創造活動、人材育成、学校巡回公演ということで、全てこれが舞台総合支援ということでパッケージ化しております。

これをアウトプットということで、どういうふうに落とし込むのかということがこの活動目標というふうになっております。

このアウトプットを踏まえ、初期アウトカムということで、初期的にその成果目標でありますと、ここから出てくるいろいろな矢印がもう交互に入り交じっておるんですけれども、 国際舞台での活躍でありますとか、舞台芸術ファンの拡充、地域展開ということで、それぞれの成果目標というものを設定しております。

それぞれにKPIというものも設け、下の指標として示しているところでございますが、黒丸は、今現在データとして取っていないということで、基礎の数値が出ていないということで黒丸にしておりますが、今後取っていきたいところでございます。

その初期アウトカムから中期アウトカムということで成果目標を設定しております。それぞれ、国際でありますと国際的評価の向上、国際的に活躍する人材の増加ということで、次に芸術文化団体ということで、資質の向上と、資金も外部資金の調達力強化というところでございます。さらに鑑賞する人というのも人材の割合を増加させる。その上で業界全体を活性化させる。で、裾野の広がり。さらにはあらゆる人が文化芸術活動によるウエルビーイングを享受する。また、地域展開というところで矢印が示しておりますけれども、地域格差というものが縮まり、日本各地で質の高い舞台芸術の鑑賞機会を提供するというところでございます。

長期アウトカムといたしまして、これは5年後を想定しているわけでございますが、文化

芸術を通じた国際相互理解・国家ブランド形成、さらには、我が国の文化芸術の国際プレゼンスのさらなる向上と、文化芸術が生み出す経済活動です。こちらの今回議論いただくところの肝でもありますけれども、経済活動の好循環によって活力ある社会を実現。さらには、文化芸術に興味のある人もない人も合わせて、国民が日本人であることの誇りを持つということで掲げて、最終的にこちら、インパクトとして示しております。

文化芸術に触れることで、あらゆる人の心を豊かにし、また、文化芸術投資が生み出す経済効果により国を豊かにし、さらには我が国の国際プレゼンスを向上させ、世界平和に貢献するということで設定しているところでございます。

【石田座長】 ありがとうございます。これを、どう図っていくのか。もちろんKPIということでお示しいただいておりますけれども、まだ目標値が入っていない状況ですよね。これからこれをどうするのか。それから、さらにどう活用するのか。これだけの金額を投入するわけですから、この金額を投入したことによってどういう効果が表れたかということを、出していかなきゃいけないですよね。その効果のほどを。

【吉野参事官補佐】 はい。

【石田座長】 それが大きな課題になっているところではありますが、本当の課題というのは、その数値を出すことではなくて、恐らくそれによって何が達成できたかということを、みんなが共有することだと思うんですよね。そこまでどう持っていくのかというのが、非常に大きなハードルのような気がしました。

質問なのにちょっと意見になっちゃって申し訳ないんですが、令和6年頃、8年頃、10年頃 に果たしてこれがどこまで達成できているのかというのは、非常に重要な指標でもあり、さ らにハードルでもありというところでございますね。御説明ありがとうございました。

これに関して、皆様よろしいでしょうか。何か質問ありませんか。大丈夫ですか。

【北村委員】 全然大丈夫じゃないですけど、難し過ぎて。

【石田座長】 同じくそんなところはありますが。

16ページです。これも質問です。丸4の審査のところ。審査の審査員の人物像というか、専門性に関して、現状から今後はこういうことが考えられるんじゃないかと書いていただいている図なんですが、私はこの今後の方向性の図が、まだいま一つ飲み込めておりませんで、お聞きしたいのは、左側のA、芸術性、社会性、運営が1つの丸になっていて、審査会でも、その分野の専門家だけじゃなくて、経営の専門家、会計士なんかが入るという図と、この右側は、そのORだった場合、経営の専門家だけが運営と社会性を見るという、これと芸術

性だけを見る委員会というのを、2つ立てるということなんでしょうか。これはどう読めば いいんでしょうか。

【関谷係長】 すみません、ちょっと分かりづらい図で恐縮なんですけど、今おっしゃっていただいたとおりで、まず、既存の専門部会というのがたくさんあると思うんですけど、その中の専門委員として経営とか会計などの専門家が入っていって、一緒に芸術性、社会性、運営というところを見ていくのが左側の図。右側は、芸術性はこれまでどおり芸術の専門家が見て、ほかの運営とか社会性というところは、そういう経営とかの専門家が横串で見ていくというような考え。これは別にお互い排他的なものではなくて、両方取り入れることも可能ではないかということで、ANDというふうにしているんですが。

【石田座長】 なるほど。では、場としては別々に設定する可能性はあるということです かね。運営、社会性を見る委員会と、その芸術性を見る委員会というのは。

【関谷係長】 そうですね。右側の場合ですとそうなってくるということです。

【石田座長】 なるほど。これはそういう図だということで、私は了解しました。ありが とうございます。

もう一つなんですが、佐藤委員のペーパーなんですけれども、これは特に先生からは、意 見書ということでいただいていますけれども、何か事務局からこれに関してこういう補足 をというような御指示はなかったでしょうか。これはこのまま皆さんに読んでいただくよ うにということでございましたか。資料3ですね。

【関谷係長】 こちらは事前に佐藤先生ともお話ししまして、その中でお話しいただいたことを紙にまとめていただいて提出いただいたというものです。言葉としてはこちらに書いてあるとおりということなんですが、具体的にはこちらにあるとおり、寄附金を増やしたほうがいいであるとか、審査に当たっては専門の委員を何%以上入れたほうがいいであるとか、あるいはニーズ調査みたいな形。調査をする際は観客や内部の職員だけじゃなくて、一般の参加していない人の調査というものも必要ではないかということ、あるいは、補助金を出す際には時限的であってしかるべきじゃないかというようなことはおっしゃっていました。

【石田座長】 ありがとうございました。これは意見書として出していただいたものですので、先生方からもこれに関して、今日直接御本人とやり取りできないのが残念ですけれども、次回に向けて何かありましたら、また御意見を賜れればと思います。

それでは、特に大きな質問はあまりなかったので、これから意見交換のほうに移りたいと

思います。先ほど事務局から説明がありました、本日御議論いただきたい論点ですね。これは最後のページにあるものです。2点。そういったことを念頭に置きながら、御意見を様々 賜りたいと思います。

オンラインで御参加いただいているお二方に関しましては、挙手ボタン、あるいは物理的に挙手いただく、あるいはお声を出していただくといった方法で御意見をいただければと思いますが、まず我こそはという方がいらっしゃいましたらと思いますが、いかがでしょうか。会場の方も。

梅原委員。

【梅原委員】 すみません、先ほどの質問にちょっと関連するんですけど、北村委員の登録制にして助成を行うというお話があったかと思うんですが、それについてちょっと私が全然存じ上げないので、今実際にやられていることとか御経験があったら、もうちょっと詳しく教えていただけないかと思うんですが。

【北村委員】 私が答えるべきですか。こちらのことですかね。

【梅原委員】 北村委員にお聞きできたらと思うんですけど。いいですか。

【北村委員】 私は申請したこともないし、分からないからさっき聞いたんですけど、登録制というのは、継続的に援助していく、継続的にこれから先、いい形で伴走型でやっていけるとするなら、登録制にして、その人の経過を見ながら援助していく。援助というより、私は貸付けでいいんじゃないかなというぐらいまで思っているんです。後からもらうんですよね、支援金って。

そうじゃなくて、反対に、最初に、こういうことがしたい、こういうことをやっているんだけど収支がこれだけ足らないんですと言って、銀行に借りに行くのと同じで、例えば、この窓口に貸してくださいと行った場合に、それを見て、審査オーケーならお貸しして、それで利益が出たら返してもらうというやり方でもいいんじゃないかなというふうに、1人先行しているんですよ、というようなところで、裏の本日議論いただきたいことと2つ書いてある中の具体的なことを話していかなかったら、多分これは煮詰まりもしないし、中途半端なところで終わっちゃうんじゃないかなという危惧があるので、最初にそういう話をさせていただいたので、すごく私がよく知っていて、それをよくやっているとかそういうことではないんですが。

【梅原委員】 いや、内容としてすごく興味深いなと思ったので、もし御経験等があった ら教えていただけたらなと思ってお聞きしました。 【北村委員】 すみません、経験はない。ごめんなさい。

【梅原委員】 すみません。

【石田座長】 よろしいですか。

御意見が何かあれば、続けていかがでしょうか。吉見先生、お願いします。

【吉見オブザーバー】 ありがとうございます。オブザーバーはあまり発言すべきじゃないような気もするんですけど、ぜひ一言、私のほうからも意見を申し上げたくて、今手を挙げました。

先ほど北村委員がおっしゃったこと、私も大賛成といいますか、非常に重要なことをおっしゃったと思います。北村さんからの御質問に関して、今まで支援している団体の規模はどのくらいなのか、全体的な概要を説明してくれという質問に対して、私は必ずしも文化庁のほうから明確な答えがなかったように感じております。まさか、これまで支援してきた団体の全体の規模についての全体的な状況の把握がなされていないということはないと思うんですけれども、しかし、その辺りの既存の全体的な把握というのが、ここでの議論の出発点ではないかというふうに思います。

また、これまで支援してきた文化芸術団体全体の規模とか実績についての基本的なデータを、全体として文化庁が把握しているということが、このような支援の体制をどう組むかということを議論するための、根本中の根本だというふうに私は思うんです。それはちゃんと文化庁が把握されているであろうというふうに思いますが、まだその具体的なデータの提示がないのがちょっと気にかかります。それがないと、ここでの議論を何をやろうと、机上の空論になってしまうというふうに言わざるを得ないと思います。

少なくとも学術団体とか科学技術のほうで言ったって、それぞれ我々大学の教師は研究者番号というのがついていて、一応その研究実績が全般的に把握されるような仕組みになっています。そんなデジタルのものが文化芸術に必要だと私は思いませんけれども、少なくとも、こういうふうにみんなが関心があるところは、みんな手を挙げて、それで全部登録して、どんなところでも登録して、それで全体が把握されているし、それから、それをベースに支援がされていくような体制をつくるという、先ほど北村委員がおっしゃったようなところから出発することが、基本中の基本じゃないかという気が私もしますので、先ほどの北村委員の意見に大変賛成です。

同時に、そのときにやっぱり文化芸術団体の規模がとても重要になってきます。1つは、 比較的エスタブリッシュされた大規模な団体と、それから中小の規模で、しかしずっと頑張 ってやっているような団体、あるいはフリーランスでほとんど個人でやっているような活動、これはやっぱり違うので、そこの辺りの仕分をどうしていくかということも一つの視点として重要ですし、またもう一つ、ちっちゃくてもすごく、5年、10年、15年とか頑張ってやってきているところもあるし、大きい形をつくっているけれども非常に実績は短いというところもあるでしょうから、その時間的な長さと組織的な大きさ、この辺りの把握も、全体像がやっぱり把握されていることがとても重要だというふうに思いますので、その辺り、文化庁のほうから補足説明がありましたら、ぜひいただきたいと思います。

以上です。

【石田座長】 ありがとうございます。

今の吉見委員の御意見というか、御質問に関しまして、事務局からぜひ御発言いただければと思います。

【関谷係長】 すみません、吉見先生、前回出席されていなかったときに、ちょっと資料としてお配りしたものがありまして、ちょっとお待ちください。そこで全体像というものをお示しはしておりまして、今出しますので少々お待ちください。今共有します。

すみません、前回出した中には規模というものはなかったんですが、そういうものももちろん統計として取っているはずなので、また説明いただければと思うんですが、こちらでは。

【吉見オブザーバー】 これはただ、一つ一つについてのデータはちゃんと把握されているんですか。個別の団体についての。つまり量としてというより、それぞれの団体がデータベース的に把握されているかということです。

【関谷係長】 結局そこが、今情報として、全体としてはこういう形で出してはいるんですけど、一件一件を抽出して、ビッグデータ的に活用するとか、一個一個はどうだというところまでできていないので、そのためにまずは情報を収集するところから始めるというのが、この議論の、おっしゃるとおり出発点でもあります。

【吉見オブザーバー】 そうすると、ただ情報を収集するということだったら、先ほど北村委員がおっしゃった登録制にしちゃえば、それは非常にいい解決策なんじゃないですか。

【関谷係長】 はい。

【吉見オブザーバー】 それは私の意見ですけれども。 以上です。

【石田座長】 ほかにも資料がありますか。

【板倉課長】 実は吉見先生の問題意識でございますけれども、我々としても、これが団体情報を登録するということをしっかり示したいということでございまして、今回の資料の10ページにも登録の情報例みたいなものは載せているところでございます。それぞれの情報というのを、今まで必ずしもしっかり取れていなかったところもあったという認識でございまして、今回のある意味改善の中で、そういったこともきちんとデータベース化していく方向で考えていきたいというのが1つございます。

また今回の場合は、補助金の話が先に先行して、今出ておりますけれども、もともと自律の事業で成功事例をつくっていくということも非常に大事でございまして、その成功するということと、この補助金の話を併せて考えていくのが、今回の大きな議論のテーマであるということでございます。

【石田座長】 ほかにぜひ御意見をいただければと思います。時間はたっぷり取ってございますのでいかがでしょうか。どうぞ。

【保坂委員】 では。

【石田座長】 では、保坂委員から。

【保坂委員】 まず、議論していただきたいことの1のほうで申し上げますと、専門がやや違うので的外れなことを申し上げるかもしれないと断わった上で申し上げますと、先ほどの15ページのところでKPIが書かれているんですけれども、全体的に、書かれている数値というか、KPIで書かれているものが経済的価値に重きが置かれていて、社会的価値をどうやって測定するのかというところが大きく抜けているのではないかと。これは舞台芸術等総合支援事業全体の話なのでこうなっているのかもしれないんですけれども、ちょっと、その点が気になりました。

あと、ここでKPIにおける文化GDPというのが出てきていて、文化庁が発表されている資料を見させていただいていたんですけれども、それを見る限りでは、文化GDPの中でパフォーミングアーツが占めている割合というのは、2016年度で5.1%と書いてあるんですけれども、つまり、文化GDPの中で舞台芸術が占めている割合は極めて低い中で、これ、金額は大きいですけど、入れるお金は、それが本当に文化GDPを底上げすることになるのかという、KPI6というのが果たして適当な数値なのかというのは、ちょっと気になりました。これも僕の専門を超えているんですけど、見た感じ、ちょっと気になったので申し上げる次第です。

取りあえず、そのくらいで。

【石田座長】 このロジックモデルへの御意見に関して何かありますか。

【吉野参事官補佐】 ありがとうございます、御意見として。ちょっとそこまでパフォーミングはあれですか、ちょっとそこまで考えずに、物価、GDPというのは設定したわけではなかったので、はい。

【板倉課長】 私から、ちょっと補足してもよろしいでしょうか。

【石田座長】 はい、お願いします。

【板倉課長】 やはりこの手の話は、アウトプットから初期アウトカム、中期アウトカム、 長期アウトカムという手法を取ることによって、ある意味、より次元が抽象化してきて上が ってくるような作り方を通常はしております。そう考えたときに、長期アウトカムというの は、ロジックモデル的には舞台芸術の話ではあるんだけど、それが裨益してどこまで伸びて いくかというところの一番伸びきったところが長期アウトカムでございますので、確かに 占める割合としては少ないけれども、理屈としては文化GDPにも寄与していくことになるの かなという整理かと理解しております。

【石田座長】 この長期というのが5年間で適切なのかというのは分からないんですけど。

【板倉課長】 そうですね、それはございますね。

【石田座長】 中長期のアウトカムですよね。数字に出すと、本当かなというところが出てくるのはしようがない。ただ、ロジックモデルというのは提示して、これをみんながどう理解していくのかということを説明して、さらにこれを使っていく人たちが共有、理解することが、実際、必要だと思うんですよね。今お話しいただいて、まだ数値自体も、出された側に関しても、これで本当にいいのかなというところがあるように感じました。これはどんどん改善していかなければいけないものだろうと思います。

ほかにいかがでしょうか、御意見があれば、ぜひ。

草野委員、いかがですか。

【草野委員】 まず、14ページの申請のところで、ミッションステートメントから経費見積りとあると思うんですけど、前回もちょっと話したミッションステートメントを明文化、ここ、明文化されているってすごい大事なところだと思うんですけど、それとビジョン、バリューだったり、ターゲットだったり、組織概要(KPI)というのがきちんと整合性が取れているかどうか、そこの整合性が取れていないと、ただ掲げっぱなしみたいなことになってしまうのと、申請前の前年度、前々年度とかというのが、実際、ミッションステートメントを意識して事業がなされているのか、その辺も見られれば見て、そうでないと、得るために、

ただ、仮に出しているみたいなこともあり得るのかなと思いますので、ミッションステートメントとの整合性と、あとは申請時は無理なのかもしれないんですけど、最終評価のところで、団体においての浸透度合い、本当に一人一人の職員がミッションステートメントを意識して活動なされているのかというところと、あと、来場者に対してのアンケート、ここは掲げているミッションステートメントで活動理念と参加された方がそれを感じ取れたか、それは本当のアンケートで定性的なものになってしまうのかもしれないんですけど、その辺りはあったほうがいいのかなというところがあります。

あと、経済的な評価のところで、先ほど口頭で関谷さんからもお話しいただいた入場者収入とか、入場者数というところと、あと、やっぱり、入場者収入って、有料で聴取されているかというのも結構大事なのかなというのと、あと、リピート率というのも一つ必要で、やっぱり、満足度が高ければリピートされる可能性が高いのかなと。でも、リピート率が高過ぎてしまうと、今度、新規が獲得できていないというものがあると思うので、それは団体の属性とか特徴によって変わってくると思うんですけど、その辺の目標値みたいなものの設定もあってもいいのかなという気はいたします。

ここは以上です。

【石田座長】 いかがでしょうか。

今、ミッションに関する観客のアンケートということを言ってくださいましたけれども、丸9の評価というところで、そういったものがどう図られるかということが一つつながっていくポイントなのかなと思います。18、19ページ辺りでしょうかね。つまり、見た人あるいは見ていないけれど、例えば劇場の周りにいる人、団体のステークホルダーで、見ていないけれど寄附をしている人とか、そういった人たちが、団体が申請時に示したものに関してどう評価しているかということを取っていく。そういったことで、PDCAを回していく。だから、丸3も丸9も相互に関係している状況がうまく生み出せるかということが一つ、資金を出す側にとってもそうですし、それから、それをもらって運営して、いろいろな方に還元していく側の団体にとっても必要なことでしょうし、そこの相互関係というのが決して別のものではない、そういう意識が絶対必要だということではありますよね。

【草野委員】 そうですね。本当に自律していくためには、やはり活動理念というか、ミッションステートメント、存在意義、目的というのが明確になっていないと、そもそも自律も何のためにやっているのかというのが明文化され、なおかつ共有されていなければ難しいのかなというので、あと、私自身が一聴衆者の立場で参加したイベントなどで、やっぱり、

そこのサイトなんか、例えばラ・フォル・ジュルネってあるじゃないですか。あそこの理念というか目的として、一流の演奏を気軽に楽しんでいただき、明日のクラシックの音楽を支える新しい聴衆を開拓したいって、まさにこの目的とイベントの内容が合致している、だから、すごい広がりがあるのかなと。最終的に収支が合っているかどうかというところまで、まだ分からないんですけど、お客さんの立場で言ったときに、そういう形で、やっぱり自分自身も一致しているなと思いましたし、そうすると、やはり自分が周りに対して、このイベントはこういうものでいいよというのでロコミで広がって、伝播していって、本当に新規の獲得につながっていくのかなというのがあるので、本当に理想論、机上論ではなく、実際のものとして落とし込めているかどうかというのが重要か、毎回毎回同じことを繰り返してしまいますけど。

【石田座長】 そのとおりだと思います。それが自分たちが言っているだけではなくて、 周りからきちんと理解され……。

【草野委員】 そうですね、そうです、そうですよ。

【石田座長】 評価されているのかということを、きちんと、また、その結果も外に出していくことが大事だということですよね。

【草野委員】 そうですね、はい。なので、そういったアンケートを団体内でも、あと、 参加者に対しても取っていったほうがいいんではないかなと思います。

【石田座長】 はい、分かりました。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

はい、どうぞ。

【保坂委員】 今、丸3と丸9の連関というところであったので、それでつなげて申し上げますと……。

【石田座長】 お願いします。

【保坂委員】 9ページのところで、要するに、丸9の評価というのは自己評価で、これは 多分、今まで補助を受ける団体の中で、あまりなされていなかったということですよね。僕、 厚労省さんの補助事業の審査と評価に関わっていて、そこでもあったんですけれども、つまり、福祉団体できちんと自己評価ができるようにしましょうと。この補助金は一体何を求めているものか、それを通して理解していただくことにしましょうと。なので、評価項目を結構、 精査いたしました。 そのときは明治大学の源先生の下で半年から1年ぐらいかけてワーキングをつくってやったんですけれども、それをつくった上で、団体にも説明会をして、や

ったんですね。だから、この丸9というのが相当大事であるというか、丸8と丸9の間の何回かサイクルを回さないといけなくて、ここにそれこそ支援が入っていかないと、伴走型支援とはなかなかならないのではないかというところで、そこはちょっと申し上げておきたいと思います。

【石田座長】 ありがとうございます。確かに、この丸9の評価の前提というのは、もちろん事業実施ですね。そこのつながり、あるいは制度設計といったことが大きな課題になっているということですね。

では、梅原さん、どうぞ。

【梅原委員】 どうぞ、いいですよ、はい。いいですか。

【石田座長】 はい、せっかくなので、どうぞ。

【梅原委員】 すみません。評価の実践のことですけれど、伴走型支援をされるときに、 やはり細かい評価、先ほども評価の専門家の方が入られたということもおっしゃっておら れましたし、アンケート調査をするにも、アンケート調査一つ一つの技術というのがあると 思いますので、それぞれの専門家をつなぐ役割というのも伴走支援の中で行っていくとい うはあるのかなと思っています。

【石田座長】 ありがとうございます。そのとおりだと思います。その専門家が、一つ一つの団体に付き合っていくのか、あるいはこういうアンケートのやり方はどうでしょうかということをまず一律に示して、使ってみて、その結果、アドバイスが欲しいとか、そういったことも出てくるのかなと思います。恐らく、それが丸9辺りの活動提示の内容なのかなと私は読み解いたんですが、その辺はいかがでしょう、そんな考え方でよろしいですか。関谷さん、いかがですか。

【関谷係長】 はい、今、お二人におっしゃっていただいたとおりだと思っておりまして、あと、保坂さんにもおっしゃっていただいたんですけど、評価、これはあくまで事例ですので、まず、このワーキングの中で方向性を定めたとしても、やはり分野とか、先ほど規模という話もありましたけど、場合、場合によって評価軸って変わってくると思うので、そこはしっかり検証しながら考えていくというところ、プラス、1回入れたとしても、そこを回しながら、ディバイスといいますか、改善していくというところが重要なのかなと思っていますので、数年かけてやっていきたいなとは思っているところです。

【石田座長】 ありがとうございます。

私は今の流れで2つ、小さいことと大きいことを申し上げたいと思います。まず、小さい

ことから行きます。19ページに行っていただいて、社会的価値評価の例と書いてあるところです。地域アイデンティティーとかコミュニティーのつながりという、社会的な点を聞くということで書かれているんですけれども、実は私、「地域」、「コミュニティー」という言葉は、その分野においても使いたい言葉だと考えているのです。例えば、アート界、美術界において、美術館というのがあるけれども、美術館だけではなくて、例えばギャラリーがあったり、個人の収集家がいたり、それから、単にファン、観たい、私なんかは観に行くだけですけれども、そういう人間もいるという、美術界を取り巻くコミュニティーにおいてどういうインパクトがあったかということ、そういう考え方がすごく必要だと思うんですね。その場合、「コミュニティー」という言葉の使い方というのは、私はもっと解釈の仕方は多様でいいと思う。そこですごく重要なのが、この芸術界における助成だと思うんです。助成の成果によって、その分野のコミュニティーが広がる、あるいは分野間のコミュニティーの連鎖が起きる、あるいは化学反応が起きるという考え方をしてほしいと思います。それが、恐らく「イノベーション」という事象につながるんだと思うんですよね。そういった考え方をしたいと思うので、この「コミュニティー」という言葉をもっとうまく使いたいということが小さな意見です。

もう一つ、9ページと、17ページです。伴走型支援の話をというご要望だと思うんですけれども。9ページにおける伴走型支援と、17ページにおける伴走型支援の対象は一緒、芸術文化団体だと思うんですよ。だけれども、主体となる、誰が伴走するのかというランナーは、これ、違いませんか? 違うというのは、ディファレントだという意味です。違っている、間違っているという意味ではないです。9ページは、お金を出す側です。お金を出す側である、文化庁あるいは芸文振が伴走していくという大きな考え方ですね。これは既存のものだし、今ある、それこそ100億を回す主体でもあり、出す側であり、でも、伴走するんだという考え方で捉えていいものだと思うんです。対象は、もちろん文化芸術団体です。

【関谷係長】 すみません、ちょっと分かりにくい図で恐縮ですけど、9ページは伴走型支援全体ということで、いろいろなところで伴走型の支援ってあり得るのかなということで、全体、網をかけているところです。伴走型支援という対応であってもいいのかなというところで、例えば、さっき石田先生もおっしゃっていただいたように、お金を出す側が支援するというところもあるでしょうし、あるいは窓口的な支援というのもあるでしょうし、いろいろな在り方があるのかなと思っているところです。

17ページは、その中で、今回特にやろうとしているのが事業実施に係る伴走型支援という

ところで、事業を実施する際にどういうところを考えていくか、ただ、この事業を実施する際に、こういう課題の洗い出しから自己解決に向けた動きというところは、結局、申請の段階で、自分たちの在り方を考える、意義を考えるというところにもつながってくるので、広い意味で言えば、もうちょっと幅広の範囲の伴走型支援になるというところも含めて、すみません、非常に分かりにくいんですけど、伴走型支援は事業を実施するだけではなくて全体にかかってくるというところと、あと、伴走型支援といっても、一義的な、物だけではなくて、いろいろな方法があり得るのかなということで、ちょっと曖昧ですが、いろいろ挙げているというところです。

【石田座長】 はい。私、今、皆さんの前でわざわざそれを申し上げた理由は何かというと、そういう伴走型支援の考え方というのが、この2枚に一応集約されているということを踏まえ、その上で、7ページの来年度の文化芸術の自律的運営促進事業というのが何を目途として進められるべきなのか、あるいは事業として立てられたのかというのも、いま一度、文化庁の事務局から、これを御説明いただきたいからなのです。というのは何かというと、先ほど吉見先生もおっしゃいましたけれども、我々は決して会議でわざわざ集まって机上の空論をやろうとしているわけではなく、次年度のこの事業をうまく回していきたいという意図を受けて、ではどうするのという実質的なお話をしているんだろうと思っているからなのです。

その中で、9ページ、17ページ、7ページの関係性をもう一度クリアにするならば、7ページの次年度事業というのは、まず、17ページの部分をきちんとやりたいというところがあるという理解でよろしいでしょうか、そこをもう一度お願いします。

【関谷係長】 はい。まさにおっしゃっていただいたとおりで、17ページの伴走型支援の 実証をこの事業の中で行っていくというイメージで、この事業をつくり上げているところ です。

【石田座長】 となると、この事業を実施することによって、交付を受ける側として、自 律をしていくであろう文化芸術団体の自律性をさらに高める、それから、まだ十分に持って いないのであれば自律性というものをきちんと備えてもらう、そういう意図を持って、この 促進事業をやっていくという、その仕方をここで議論して、皆さんに理解を進めていただこ うという意図だと思っています。

というのも、今こうやって話をしていても、やっぱりどうしても混乱してしまうんですね。 その先に何があるかというと、私は、この9ページにあるような要するに限られた資金を通 じて支援をし続ける――し続けると思うんですけれども、その仕方はいろいろあると、限られた資金をどう有効に使っていくのか、あるいは団体を育てるために何か投資していくのかということを、最終的には、長い目で見ていくということになるんだと思うんです。なので、一つ一つ、やはり、ぼんやりしたまま進めるのは非常にもったいない。こういう場は絶対うまく生かすべきだと思っているので、あえて、くどいようですが、確認させていただいた次第です。

【板倉課長】 私からもよろしいですか。

【石田座長】 はい、よろしくお願いします。

【板倉課長】 今、石田先生がおっしゃったとおりですが、先ほど吉見先生から話がありました団体のどのぐらいの規模ということでいうと、今回、まず対象になってきますのは、自律的運営促進事業、7ページにあるのは、それなりの規模の団体が事業実施主体になることを考えております。ですので、必ずしもフリーランスの方が主体になるようなものというイメージではなくて、一定の規模の団体でありますので、やはり一定の評価基準、いろいろな指標みたいなものは用意いただくというイメージで考えているというのが前提でございます。その中で、特に今回、自律事業に関しましては、17ページに書いてある部分をまさにしつかりとした形にしていって、そして成功モデルをつくっていきたいと思っているということでございます。

そして、9ページに関しましては、そうは言っても、その話だけで終わらせるつもりはなくて、今後、補助金の話も返ってくるということで、9ページはそこを、言ってみれば次の段階と言っていいのかもしれませんけれども、示しているというところでございまして、そういう意味でいうと、伴走型支援も、おっしゃるとおり、伴走者もいろいろなレベルの方がいますし、また、事業実施主体もいろいろなレベルがあるというのは事実でございます。ただ今回、今のところ特に集中して議論しているのは、まず、自律事業を意識しながら、一定の規模のもので、一定の指標をつくっていくというところだという理解でございます。

【石田座長】 ありがとうございます。

吉見先生、はい、お願いします。

【吉見オブザーバー】 今の課長の御説明は大変よく分かったんですけれども、先ほど座長からお話があった伴走型支援について、17ページが手段というのは、私も全く同感でございます。伴走型支援というのは、今、結構、いろいろなところの補助金事業ではやりだと思うんですけれども、幾つかやらせていただいたものもあるんですが、評価者が、つまり、選

択した、審査した側が伴走と言って、審査委員会がそのまま伴走委員会みたいになってしまって、中にはずっと3年、4年続くのがあって、これはちょっとやめてほしいというか、審査した側は、基本的に選ぶということで一生懸命やったわけであって、必ずしも、その人たちは伴走には適していないことが多いんですね。だから、伴走する人たちは、会計とか、デザインとか、プロフェッショナルが伴走する、そこはきちんと17ページのあるような形で仕分けていただくのがいいと常々思っておりましたので、一言申し上げます。

それから、もう一つ、先ほど申し上げたことに関わるんですけれども、私、こういう支援というのは、その団体の本当の意味での実績がとても重要だと思います。プランとか事業計画をベースに補助金が決まっていくということではなくて、やっぱり、どれだけのことをどのくらいの時間やってきたのかということがとても重要だと思うんですけれども、しかし、その実績というのをあまり長期に取ると、15年とか20年と見てしまうと、既存の非常に古い団体しか取れなくなってしまう。だけれども、1年、2年で新しい動きをぱっとしていて、ぱっと補助金を取っていくのがいいのかというと、それはそれで、やっぱり問題があると思います。それで、桃栗三年柿八年というか、これ結構正しくて、桃栗三年柿八年で、3年から8年というか、そのぐらいのね、やっぱり、これ、親委員会というか、文化経済部会で議論したときに、とにかく文化を活性化していくときに、土壌、土を豊かにしなくてはいけないんだという、土を豊かにするということと土壌を豊かにするということの中には、やっぱり、植物というか、農業というか、そういうイメージが非常に強くあって、3年から8年という、このくらいのスパンできちんと実績があるということは、私はやっぱり重視していいのではないかと思いますし、その辺の実績をどう評価していくのかということについても、きちんとした議論が必要なのではないかなという気がいたします。

【石田座長】 ありがとうございます。

文化芸術を、桃栗柿を育てるようにと、非常に分かりやすく解説いただけました。 表さんは、今、手が挙がっておりましたが。

【表審議官】 すみません、ありがとうございます。

今、議論を伺っていて、9ページと、それから17ページ、ちょっと違うのではないですかというお話があって、私もそうだよなと思って、9ページって、これ、伴走型支援という形でくくる必要はあるんですかね。僕には補助金もマネジメントにすぎないように見えるんだけど、これも伴走型支援というスキームの中に入るものですか。

【関谷係長】 すみません、基本的には事業実施に係る伴走型の支援が伴走型支援ですけ

ど、先ほど申し上げたんですが、結局そこが申請の内容とか評価とかにもつながってくるので、ちょっと幅広に押さえているだけで、実際は8番のところ、ただ、プラスアルファで、先ほど申し上げたように、申請する手続の補助とか、評価の補助とか、そういうところはまたあるというところで、全体、フォーカスに入れているという形にはなっています。ただ、ちょっと分かりにくいのは確かなので、もうちょっと、事業実施のところにフォーカスを当てた図に変えようかと思います。

【表審議官】 申請の補助って、普通に窓口でいろいろと相談したら、それできちんと相談に乗ってくれるとか、そういうイメージ、それを「伴走」という言葉で表さなくてはいけないほど、実態って一緒に手伝わなければいけないんですか。

【関谷係長】 確かにそういう視点もあると思いつつ、実際、例えば、先日、中小企業庁にヒアリングに行った際には、窓口でそういう手助けをする、よろず窓口みたいのがあったり、また、今我々が考えているような伴走型支援もあったり、全体のパッケージとしてはいろいろなオプションがあったところで、そちらを示さずに出しているのでちょっと分かりにくかったと思うんですけれども、いろいろな可能性があるということで、全体に網をかけているということで、我々が本質的なやりたいところは事業実施の伴走型支援ですけど、広い意味で言えば、全体、いろいろあるということで、こういう図にはしています。

【表審議官】 分かりました、ありがとうございます。

【石田座長】 よろしいでしょうか。

今の御回答と私の申し上げていることは、ちょっと一歩突っ込んだ形、あるいはもしかすると拡大解釈になるかもしれないんですけれども、このワーキングは、文化芸術カウンシル機能の検討のワーキングですよね。文化芸術カウンシルというのが何かということを考えたときに、私は伴走者であるべきだと思うんです。つまり、日本でいうと、今、芸文振の基金部に一応設けられているアーツカウンシル機能と言われているところ、あそこが、例えば、それこそログを取るところ、申請するところから、うちって申請できるんでしょうかという相談を受けたり、それから申請のときにも、こういう内容で申請しようと思うんだけれども、これで申請してどうでしょうかねと言って、返事の仕方は非常に難しいんですけれども、例えばそういうことも含まれるのではないかと思います。それから、交付を受けてから事業を実施する際に、きちんと支援のお金が生かされているかということを見ていく。本当は質的な評価も社会的な評価も全部しなければいけないところですけれども、そういうこともアドバイスしながら、投資した資金がいかにうまく生かされているかということを、芸術団体

と一緒に走りながら、その効果のほどを図っていく、私は、そういう組織がカウンシル機能を持ったアート関係の評議会だと思うんです。つまり、今の芸文振の機能をもっと強化するのか、あるいはそれはまた役所でいろいろ考えてくださると思うんですけれども、私は、この場は伴走型支援の機能をきちんと強化するかどうかを検討しているワーキングだと思っています。なので、「伴走型支援」という言葉をここに当てはめるのは、実は私はあまり違和感はないんですね、審議官、いかがでしょうか。もちろん、すごく狭い、概念としてきっちりとした、伴走型だということであれば、先ほどの17ページの部分が眼目だというのは、すごくよく分かるんです。だけれども、これだけではなく、恐らくこれも将来的には、アーツカウンシル機能あるいは文化芸術カウンシル機能の中で保有することができるかもしれないし、やっぱり日本的にはもっとそれは外に出したほうがいいよということであれば外でやればいいし、そういったことを検討していくのが、このワーキングの役割の一つではないかなと私は考えているんですが、審議官、いかがでしょうか。

【表審議官】 すみません、私が決める話ではないんですけど、今お話を伺って、9ページの図でいうと、丸8の事業実施というところに定期的なモニタリングと継続的な伴走型支援の実施という形で注釈がありますけれども、今までお話があった17ページとか、その辺というのは、多分、ここの部分が取り出しをしていて、私はそこが中心に議論されることかなと思って、ちょっと違うような気がしたんですけれども、ここは取りあえず中心に議論するところかもしれませんけれども、全体的なすみ分けのイメージとしては、この全体のプロセスということですかね。考え方だと思います。

【石田座長】 どうですかね。私はそれが最終的な、それこそ長期的な目標なのかなと思って、短期的には来年度の事業をうまくやりましょうよというところがあると思います。まず、それはきっちりできなければいけないと思うんですね。だけど、それは、こういう先の目標があるからやるんですよというのが、私は、ここのワーキングのミッションかなと思っていたんですけれども、いかがでしょう。

【関谷係長】 こちら、本ワーキングの目的というところにも書いているんですけど、このワーキング、カウンシル機能という言い方はしているんですが、お金の配り方というところよりは、むしろ、どういう形で配った先の団体を底上げしていけるか、支援していけるかということを検討するところなのかなと考えて発足させている部分でもありまして、そこで、伴走型支援というところ、あるいは補助した先で、どうやって自分たちの事業をよりよくしていけるかというところを支援していきたいという形でつくっていますので、もちろ

ん一定の距離というのはあるのかもしれないんですが、それよりも今回のテーマは、支援を どうしていけるかというところなので、事業実施に関わるところ以外でも支援できる部分 ってたくさんあると思うので、そこプラス、支援するためにはどういうポイントを評価、チェックしていくことによって、その支援が実際に効果的であるかというところを図ってい くのかなということで、評価とか審査の段階でこういう情報を出してくださいというよう なものを出しているという考えに基づいているというか。

【表審議官】 分かりました、はい、了解です。

【石田座長】 こうやって一つ一つ明らかにしていきながら、このワーキングも、どういうミッションを持っているのかということははっきりしなければいけないなと思っているところです。

【吉見オブザーバー】 よろしいでしょうか。

【石田座長】 はい、吉見先生ですか、どうぞ。

【吉見オブザーバー】 簡単な話で、今の伴走型支援に関する御意見、全く違和感はございません。つまり、伴走型支援に関しては比較的シンプルな話で、狭義の意味と広義の意味と2段階ある。だから、狭義には専門家たちが伴走するということがある。でも広義には、まさに今、座長がおっしゃったように、アーツカウンシルそのものが伴走者だという考え方で、アーツカウンシルのカウンシル機能を構想していくということで、話はかなりすっきりできるのではないかと思います。

私がさっきちょっと愚痴みたいな感じで申し上げたのは、評価委員会が伴走するという のは間違いであると。

【石田座長】 はい。

【吉見オブザーバー】 審査委員会が伴走者になるということはすべきではない、それは 実感として思っています。

あと、もう一つの社会的な機能のことですけれども、これも、かなり整理が可能だと思います。私も先ほどの御意見、全くそのとおりだと思っていて、つまり、一方にはベッカーが言うようなアートワールドというかアートコミュニティー、そこでの社会的な価値というものがある。他方には、やっぱり地域社会だと思いますけれども、教育や子育てや高齢者のことも含めた地域社会の中での社会的な価値がある。その2つの円がベンツみたいに交差していて、もっと外側に、社会的包摂とか、広い意味での社会教育的な効果とか、もうちょっと一般社会にとっての社会的な価値があるという、3つぐらいの円の中で社会的な価値とい

うものを整理することはそれほど難しいことではないので、もうちょっと社会的価値を整備すると、経済的な価値はまた別に立つわけですから、社会的な価値のところの地域とアートワールドと一般社会みたいなところで、かなり整理ができるんだろうという気がいたします。それも補足的な発言でございます。

以上です。

【石田座長】 どうもありがとうございます。

それでは梅原委員、お願いします。

【梅原委員】 今おっしゃっていただいたことにも近いんですけれども、今お話を聞いていて、「評価」という言葉を使っているときに、アセスメント審査にかかるところと、メジャメント、評価の測定にかかるところを混在してお話をされていて、そこがまた混乱の一つにもなっているのかと感じていて、メジャメントしたことを、それこそ事業に反映していって、審査に、アセスメント事項に反映していくという、いわゆるPDCAサイクルとかと言われるようなサイクルが重要なのであって、メジャメントとアセスメントの議論は分けて行わないと、それこそ混乱が生じてくるのではないかなと考えました。

【石田座長】 ありがとうございます。重要なポイントだと思います。

【関谷係長】 もしよろしければ、伴走型支援について、ぜひ、草野先生。

【草野委員】 よろしいですか。

【石田座長】 はい、どうぞ。

【草野委員】 今おっしゃっていただいたPDCAサイクルの構築というのが本当に最も重要になってくると思うんですけど、狭義の意味での伴走型支援例で、17ページですけど、まず、伴走者というところで、会計士、デザイナー、中小企業診断士、経営戦略専門家などとあるんですけど、この中で、デザイナーに関して、広義の意味の構築するとか設計する、そういう意味でのデザインができるという方であればいいんですが、この方自身がプレーヤーになってしまう、要はグラフィックのとかインダストリアルのとなってしまうと、今度、伴走者でなくなってしまう可能性もあるので、ここはちょっと要注意で、過去にしっかり、ディレクターだったりプロデューサーとして伴走者としての事業経験があるデザイナーの方であればいいんですけど、そこのところは、あくまでも主役は文化芸術団体の主体者になるので、時と場合によって、いろいろなプロジェクトで、デザイナーの方が主役になって、この方のブランディングになってしまうというプロジェクトも多々見てきてはいるので、ここは要注意かなと。

【石田座長】 逆にこれは「デザイナー」というワードでいいんでしょうか。

【草野委員】 でないほうがいいのかなという。

【石田座長】 ちょっと危険な気がしますよね。

【草野委員】 クリエーティブディレクター、プロデューサー、でもその辺も、ちょっと すごい曖昧になってくる部分があるので、今、私自身はブランドビルダーと名のってはいる んですけど。

【石田座長】 草野さんはブランドビルダー。

【草野委員】 名のってはいるんですけど、まだ、そういう方が多いわけではないですし、 ただ、ポイントとしては、デザイン、広義の意味ではデザインはしていますけど、狭義の物 とか平面、立体をデザインする仕事ではないと思うので、組織をデザインするとか事業をデ ザインするとか、そっちだと思うんですよね。

【石田座長】 組織のデザイン。

【草野委員】 だからちょっと、かつて無印良品がデザインしないデザイナー募集ってやっていたんですけど、まさしくそういうようなところで。

【石田座長】 そういうことですよね。

【草野委員】 はい。

【石田座長】 どう見せていくかという。

【草野委員】 そうですね。

【石田座長】 見せ方のデザインですよね。

【草野委員】 本当に主体者が文化芸術団体である。その方々の全ての価値が伝わりやすくするために、どうデザインしていくかと。

【石田座長】 なるほど。

【草野委員】 ですね。

【石田座長】 はい。

【草野委員】 というところと、あと、定期的なモニタリングというところで、最低でも 月次単位でミーティングというか会議は必要になってくるのかなと。絶対ではないんです けどね。あと、その中に、これも前回話したと思うんですけど、最終決裁者、要は代表者、 決裁権を持っている方が必ず入るというところと、あとは、複数の伴走者がコンソーシアム でやる場合なんかは、それぞれの伴走者のカウンターパートがいることになると思うんで すけど、そのカウンターパートも、その部門の責任者であるという、決裁権を持っていない とか、責任を持っていない方とやっても、なかなか進みにくいのかなと。

【石田座長】 だから、伴走者と伴走される側が適したカウンターパートナーをそれぞれ、 窓口はもしかすると1人と1人でもいいのかもしれないけれども、場合によってはその人た ちが何人かということもあるしという。

【草野委員】 ただ、その横串が刺さるように、全体の手入れ、それは別に人数は多くある必要はないんですけど、というものが必要ではないかなと。

【石田座長】 はい。今のお話は、来年度の事業を運用する上で、非常に重要なサジェスチョンだと思うんですね。そういう視点がうまく理解されて、実現していくといいなと伺いながら思いました。

ほかにいかがでしょうか。

せっかく吉見先生がいらっしゃっているので、吉見先生、御発言の機会をもう少しつくらせていただいてよろしゅうございますか。というのは、文化経済部会で文化芸術カウンシル機能を取り上げて報告書も出された座長のお立場で、今ここで話されている内容との関連で、何か思いというか、もっとこういうふうに話が進んでいくといいなとか、そういったことも含め、先生のお立場で、ぜひ御意見をいただければと思うのですが、前に御相談もなく、こういったことを申し上げてしまって申し訳ないんですが、やはり先生のお立場から、ぜひ、強力なメッセージをいただきたいと思いまして。

【吉見オブザーバー】 いえ、ありがとうございます。突然の御指名で全く用意がないので、ちょっと、とんちんかんなことを言うかもしれませんけれども、文化経済部会では、大きな柱というのは、文化芸術活動の、文化と経済の好循環を実現するために2つの循環ということが挙がりました。

第1の循環というのは、「カルチャー」という言葉が、まさに「アグリカルチャー」と同語源であるということから示されるように、まず、文化芸術の土壌を豊かにする、それは地域社会だったり、それから一人一人のアーティストの経済的な基盤であったり、まず、そういう土壌を豊かにするということがないと、文化芸術の経済的な価値がグローバルにどう展開していくかとか、それから、どれだけの利潤を読むかということだけでは必ず枯れてきてしまう。そうではなくて、まさに好循環のための土壌を豊かにするというところが肝だということを大変強調しました。

そうすると、土壌を豊かにするための装置がどうしても必要になってくる。それがやっぱ りカウンシル機能ということだろうという話で、今回のようなカウンシルをどう設計する かという話になってきているんだと思います。

ですので、もちろん経済の好循環ということが非常に重要ですけれども、しかしながら、どちらかというと、つまり、文化経済部会では文化が経済のためにコンテンツとして使われればいいとは全く考えていなくて、そうではなくてむしろ逆、つまり、経済的な価値を生むことは必要だし、経済的な価値が文化に循環してくることが必要だけれども、その大本である創造的な循環というのは、文化そのものの価値というものが、いいワインができていくみたいに、土壌の中から次々に生まれてくるような仕組みをつくっていかなければいけないのだと、こういう主張を非常に強く持っております。したがって、経済のための文化ではなくて、文化のための経済という考え方を促進していくような仕組みにこれを展開していく、そこに文化経済部会の報告書に多く参加してくださいました委員の先生方の総意があったのではないかと思いますので、文化芸術カウンシルも、どちらかというと経済的な価値というものが非常に大きなウエートを持って社会の中で語られていく時代ですけれども、しかしながら、時代の流れをうまく転用しながらというか、使いながらも、それとは違う、文化そのものの自律的、持続的な発展の価値というものを、文化庁ですし、それから、こういうカウンシルは促進していくような、その仕組みをぜひつくって御提案いただければと思っております。

ちょっと突然の振りで、あまりまとまっていないんですけれども、以上のようなところでよろしゅうございましょうか。

【石田座長】 恐縮でございます。突然であることは間違いなく、また、補足で、いつで も御発言いただければと思います、せっかくですので。

【吉見オブザーバー】 ちょっと抽象的なところでとどまってしまって申し訳ございません。もうちょっと具体の話をできればとは思いますけれども、ですから、第1回は出られなかったんで、どういう議論があったのか十分把握できていないかもしれませんけれども、第1回の議論の中での文化芸術の自律的、持続的発展とか、あるいは価値をどう考えていくのか、そういった話と個々の話がつながっていくということを考えております。

以上でございます。

【石田座長】 はい。御意見ありますか。

ありがとうございます。草野委員から御意見があります。

【草野委員】 先生の言葉に大きく賛成というか、すごいうなずいたんですけど、今おっしゃられた文化のための経済って、まさしくそのとおりかなと思っているのが、成長してい

る企業とか、我々がお付き合いしている企業さんでも成長しているところは、結構、ミッションの中に、生活文化だったり、文化創造にというような、カルチャーだって、絵画もそうですけど、というワードが入っている企業、団体というのはとても多いなというのがありまして、やはり、一般の企業も、いかに文化を豊かにしていくのかというのは常に念頭に置いてはいると思うんですよね。なので、文化のための経済ということはとても大事で念頭に置いておかなければというところと、あと、価値というところで、これも前回ちらっとお話しさせていただきましたけど、本質的な価値、芸術的価値、歴史的価値、学問的価値、ここを一般の方々にも分かりやすく、これは別建てではなく、この表でもきちんとリンクはされていますけれども、やっぱり、ここを分かりやすく伝えていく、そこが最も大事なことなのかな、その一つなのかなという気はしております。

その本質的な価値から、一般の方々に対して、どのようなベネフィットを供与できるのか、 そこがポイントとなってくるのではないのかなと。そのベネフィットがしっかり見える化 できると、相手もうなずくようなものになれば、さっきの寄附だったり、サポーター的な 方々も、より増えていくのではないかと思います。

【関谷係長】 今、草野さんがおっしゃっていただいたのって、どちらかというと、最初から組織全体の運営に関わるところを一緒に伴走型で課題を見つけていって、要するに、全体を見て戦略をつくっていくという。

【草野委員】 そうですね。事業単位というよりは、組織、団体全体を見て、やっぱり、 事業だけ切り取ってというのは、なかなか難しいのではないかなという気はいたします。

【関谷係長】 ありがとうございます。

【石田座長】 ありがとうございます。

大分お時間が進んでまいりましたが、北村委員、いかがですか、何か御発言いただけることがあればと思いますが。

【北村委員】 伴走型がちょっと違和感があって。

【石田座長】 ちょっと、その違和感をぜひ。

【北村委員】 「伴走型」という言葉自体ですけど、伴走、誰がしてくれんねんという感じですよね。現場からいいますと、誰もしてくれないですよ。何か質問したとき、何か助けを求めた、それに対していただけたらいいんです、別に一緒に走ってくれなんて思ってもいないし、一緒に走ってくれる人なんていないでしょう。それはやっぱり国であっても、それは好きでやっているだけの話だから、みんな、文化なんていうのはね。好きでやっているわ

けだから、その中で、自分が困ったら誰かに手を差し伸べてもらいたいのは当たり前だけど、 そのときに何か、言葉でも、もちろんお金でも、いただけたら、それはそれでいいのであっ て、国が伴走型でみんな一緒にやりますよというのは、ちょっと気持ち悪いんです。

【石田座長】 護送船団でね。なるほど。

ありがとうございます。そういう言葉をいただきたかったです。いや、でも、北村さんに この委員会に入っていただいているというのは、やっぱり、そういう御発言を期待してのこ とだと私は思っていますので、ぜひ、どんどんそういうお話を。

【北村委員】 まざまざと乗っちゃった?

【石田座長】 はい。いやいやいや、すみません、そんなことではない。

【北村委員】 いやいや、本当、正直なところでごめんなさいね。

【石田座長】 はい、いや、ありがとうございます。

場が和んだところですが、私からは、これからのことをぜひお伺いしたいです。

今日2回目で、お話が進んだところもありますし、まだぼんやりとしているところもいっぱいある。そうした中で、3回目、それから今年度の報告の大体の着地点、その辺りをどうつくっていけばいいのかなというのが、実は私はまだよく分かりません。

それから、この議論が文化経済部会の下でのワーキングで、どこまで続くのかということ も、今の時点で私は分かっていません。

そういったスケジュールというか、これからの進み方に関して、もし今お考えのことがあれば少しでもお話しいただける範囲で結構ですが、いかがでしょう。

【関谷係長】 現状、こちらに示しているのが今後の今年度中のスケジュール感ですが、今回、いろいろ具体的な内容、御意見をいただいて、3回目、次回は、それらを基に一旦取りまとめのような形でまとめますので、それに御意見いただいて、オーソライズしていくという形を考えています。それを文化経済部会に上げて、文化審議会に上げて、一定の形として表に出していくことになるんですが、報告、取りまとめという内容については、一定の方向性を示すもの、次年度に、我々、交渉する事業とか補助金とかがありますので、そちらに生かせる自由度のものをつくる必要があるのかなと思っていますので、こういう方向性で、こういう評価軸でやるとか、こういう審査項目でやるとか、そういう方向性を一定示せればいいのかなとは思っているところです。次年度以降につきましては具体に落とし込んでいくというところなので、また、落とし込んでいく段階で、どういう方向でやっていくかということを御議論いただければなとは考えているところですが、まだここでは示していない

んですが。

【板倉課長】 私からも。

【石田座長】 はい、お願いします。

【板倉課長】 今、関谷さんが申し上げたとおりですが、まず、来年度から事業も始まりますし、今年度、まず、一定の取りまとめをする必要がございます。

しかしながら、この話は、まだ具体的な形になって動いている例もないのが現状でございますので、当然、来年度以降も、しっかりと、より中身をよくしていく、どういう課題があるか、あるいは、こういうやり方をしたらこういうところは救えないのではないかとか、多分、そういう話が出てくると思いますので、そこはどんどんいい形にしていくということで、政策をよりよくしていくということかと理解しております。

【石田座長】 ありがとうございます。

ということで、小さいところを今年度、小さくもないんですけれども、来年度の事業に向けて一定の固めをして、それからまた、大きな目標に向かって進んでいく、それがまだ課されているようでございます。そういう理解でよろしいでしょうか。

となりますと、最初にいただいている課題、例えば直近、令和5年度にこの促進事業を実施すること、プラス、令和6年度以降の補助金の要領の見直し、この辺りはすぐ手をつけなければ間に合わない部分でもありますし、本当に大変なことになろうかと思います。これは先ほどお示しいただいていた舞台芸術と総合支援事業のロジックモデル、この辺りもにらみながら、非常に大きな作業になると思うんですね。恐らく、その作業の伴走をしていくのがこのワーキングなのかなと私は感じました。

もう一つ言うと、さらに大きな目標が、この9ページの文化芸術団体支援の全体的なイメージをどうつくっていくのかというところで、これは非常に大きなものになると思うんですね。だから、ホップ、ステップ、ジャンプ、まだ、もっと先がありそうですけれども、大きなハードルを越えていくには、多分、棒高跳びぐらいでは済まないという感じだろうというイメージを持っています。

そうした中で、先生方には短い時間でいろいろなことを御教示いただかなければいけない私自身も走りながらですけれども、御理解、御協力いただきたいと考えております。

それで、吉見先生がさっきおっしゃった第1回の議論が何をなされたか分からなかったということでしたが、議事録って、もう発表されているんでしたっけ?

【関谷係長】 ウェブ会議で公開されています。

【石田座長】 あ、そうですか。

【吉見オブザーバー】 すみません、それは私が不勉強会なだけです。

【石田座長】 いえ、とんでもございません。私も公開状況につきまして、認識が不十分でした。もう一度繰り返し見てみますし、これまでの議論にも気を回しながら、この議論を進めていければと思っております。

というところで、司会進行はこれまでとさせていただきたく、最後に事務局から、連絡事項のお知らせをいただきまして閉会としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

先生方、何か最後に付け加えられることはありますか。大丈夫でしょうか。

【表審議官】 一言いいですか。

【石田座長】 はい、どうぞ。

【表審議官】 佐藤委員から提出いただいた資料3、事前にお読みいただいた方とお読みいただけていない方もいらっしゃると思うんですけど、これの扱いというのは、御本人がいないということもあって、あまりその議論ができていないように思うので、それも含めて、事務方で案をつくり、また改めて皆さんに御議論いただいたらいいのではないかなと思いました。

【石田座長】 はい、ありがとうございます。

おっしゃるとおりで、資料3に関しまして、今日、どうしたらいいのか、私も計りかねるところがありまして、御説明いただく程度にしてしまったところは申し訳なかったんですけれども、佐藤委員、次回は御出席いただけるんでしょうか。その辺りも期待しまして、このペーパーも生かしていければと思います。

ということで事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【関谷係長】 皆様、本日はいろいろな御意見をいただきまして、ありがとうございました。

次回は3月6日、また同じ時間に開催いたしますので、また追って御連絡申し上げたいと思いますが、引き続き御協力いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

では、本日はこちらまでになります。

傍聴の方も、ありがとうございました。こちらで閉めさせていただきます。

— 了 —

